

令和3年10月  
スタート

# スマートフォンでいつでもどこでも支払える // スマホ決済 はじめます!



令和3年10月1日から、スマートフォン決済アプリを使って水道料金・下水道使用料等のお支払いが可能となります。

## 《スマホ決済とは》

スマートフォンまたはタブレット端末にインストールした専用アプリのバーコードスキャン機能で、いわき市水道局が発行する納入通知書に印字のバーコードを読み取ることで、水道料金・下水道使用料等をいつでもどこでもお支払いができるサービスです。

### ◆ご利用可能なアプリ◆



(ご注意) ※ LINE Pay 請求書支払いで決済可能な金額は 49,999 円までです。  
※ au PAY (請求書支払い) で決済可能な金額は 250,000 円までです。

### ● 支払方法

- 1 アプリを起動
- 2 納入通知書に印字されたバーコードを読み取る
- 3 支払い内容を確認し、支払いボタンを押す
- 4 支払い完了の画面が表示されて終了

### ● 手数料

お客さまの手数料負担はありません。  
ただし、アプリのインストールや決済時などの通信料は、お客さまの負担となります。

スマホ決済に関する詳しい内容は、水道局ホームページでご確認ください。



お問い合わせ いわき市水道料金お客様センター

TEL 22-9300

## いわきサンシャインウォーター 第4弾(100周年記念ラベル)ができました

いわきの水道水のおいしさをPRし、飲用拡大を図ることを主な目的として製造しました。

浄水場の見学や河川清掃、水道週間イベントなど、水道局が主催するイベント等へ参加された方に無料配布します。



お問い合わせ 総務課 広報情報係 TEL 22-9314



室内でも注意!

## 水道水で 熱中症予防を!

室内でも人は汗をかきます。  
室温や湿度が高いと体から熱が逃げにくくなり、熱中症になる恐れがあります。

のどの渇きを感じる前に、蛇口をひねるだけで簡単に飲める水道水で、こまめな水分補給を心がけましょう。  
※ 塩分、経口補水液(水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの)なども意識的に補給しましょう。



現在、いわき総合図書館(ラトプ5階)で、企画展「いわきの水道」が開催されています(10月24日(日)まで)。ぜひ足を運んでご覧ください。

### 水道の開始・休止、料金、検針に関するお問い合わせ

いわき市水道料金  
お客様センター

22-9300

● 平日8:30~17:15

### 給水管や蛇口など給水装置に関するお問い合わせ

営業課  
給水装置係

22-9304

● 平日8:30~17:15

### 断水、漏水、水質の問題に関するお問い合わせ

※ 宅地内の漏水(水道メーターから蛇口まで)については、水道局指定の「給水装置工事事業者」へお問い合わせください。

工務課

平

22-9306

内郷・好間

22-9307

四倉・小川・川前  
久之浜・大久

22-9308

南部工事事務所

小名浜

75-0801

勿来・田人

75-0802

常磐・遠野

75-0803

URL QRコード



編集・発行 いわき市水道局

令和3年8月20日発行

すいどういわきは年4回発行しています。

〒970-8026 いわき市平字童子町2-5

TEL 0246-22-1221 FAX 0246-21-4644

水道局ホームページ <http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html>

